

第 10 回富士市まちづくり活動推進計画

第 2 次実施計画懇話会 議事録

日時：令和 4 年 3 月 16 日(水)19：00～20：30

場所：消防防災庁舎 3 階研修室

◎出席者(敬称略)

委員：守本 尚子 (静岡県地域づくりアドバイザー)
荻野 克雄 (今泉地区まちづくり協議会会長)
高橋 正文 (吉永地区まちづくり協議会会長)
勝亦 徳明 (大淵地区まちづくり協議会会長)
齊藤 清隆 (富士南地区まちづくり協議会会長)
佐野 行正 (岩松北地区まちづくり協議会会長)
渡邊 英樹 (広見地区まちづくり協議会会長)
神尾 秀彦 (社会福祉協議会)
井上 幹世 (富士商工会議所)
遠藤 勉 (富士市NPO協議会)
本田 香織 (一般公募)
加藤 直子 (一般公募)
渡邊 円香 (一般公募)

事務局：まちづくり課長 他 4 名

1 開会

(事務局)

皆様こんばんは。それでは、定刻となりましたのでただ今から第 10 回富士市まちづくり活動推進計画第 2 次実施計画懇話会を開催させていただきます。本日の会議につきまして、は途中で休憩を挟み、20 時 30 分には終了とさせていただきますと考えておりますので、進行にご協力いただきますようお願いいたします。

また、本日の会議は、富士市審議会等の会議の公開の規則に基づき公開させていただきますのでご了承願います。

本日の資料の確認をさせていただきますが、次第、資料 1 から資料 5 まで。本日お手元にお配りした、新・富士市まちづくり活動推進計画と吉原地区まちづくり行動計画となります。不足はございませんでしょうか。議事につきましては、懇話会の開催要領に基づき座長が進行を務めることとなっておりますので座長よろしくようお願いいたします。

(座 長)

皆様こんばんは。お疲れのところお集りいただきましてありがとうございます。本日も短い時間ですが濃い時間になりたいと思います。よろしくお願ひします。議事に入る前に皆様にお願ひがあります。この懇話会は、第二次実施計画の懇話会ということで始まりました。この第2次実施計画が3月で満了となります。

本日は、今年度の最後の回でもあり、懇話会としても最後の会議となります。皆様には全員にご発言頂きたいと思ひますので、是非活発な議論をお願ひいたします。それでは、議事に入らせていただきます。本日の次第は、大きく分けて3つ、全部で6つあります。進め方としては、一つずつ事務局から説明をいただき、皆様からご質問をいただきたいと思ひます。それではよろしくお願ひいたします。

では早速、議事1、富士市まちづくり活動推進計画第2次実施計画についての、令和3年度の取組について、令和3年度人材育成事業会計講座、広報講座について説明をお願ひいたします。

(事務局)

はい。それでは人材育成事業について説明させていただきます。資料は次第めくっていただき、資料1になります。まずは会計講座から説明させていただきます。この講座は開講から3年目を迎えて、まちづくり協議会や各種団体の皆様が、会計処理の基本的な考え方を学ぶ場としてこの講座を開催しております。会計処理ソフトをお配りしてありまして、一部の方からはもっと多くの方に配っていただきたいということで好評いただいております。実施内容としては、第1回目は会計の基礎ということで東海税理士会富士支部の先生に講師になっていただき、第2回目、第3回目は、会計処理ソフトの使い方についてパソコン講師の方から学んでいただいております。今年は、10月から12月の間に、6ブロックで講座を開催しており、コロナ禍にもかかわらず31名の方に御参加いただきました。広報講座は、昨年度と同様SNSによる情報発信ということで、コロナ禍において、まちづくり活動が行われませんでしたので、個人でもできる情報発信の方法を学んでいただく機会を提供しております。講師には、ファインネット協同組合の皆様をお願いしております。この講座は、1月から開講されておりますが、コロナウィルス感染拡大の影響で3月に延期しているブロックがございます。予定では50名の方が参加していただいている状況です。人材育成事業の説明については以上になります。

(座 長)

人材育成事業について質問はございませんか。地区の方からご意見ございませんか。

(B 委員)

広報講座に参加しましたが、1回目に出てなんとなくわかったところで、2回目が延期になってしまって、その後の予定がつかなくなってしまって1回しかできませんでしたが、

もう少し早めの開催ができないでしょうか。年度末に開催されるのは、苦しいかと思います。

(座長)

できれば行事を開催する前の方が情報発信の機会が増えていいですね。開催時期について今後の見通しはありますか。

(事務局)

広報講座のお話でしたが、なるべく早めに開催できるように検討させていただきます。講師とセンター講座の組み合わせを考慮して検討したいと思います。

会計講座については、講師の先生の都合で時期が変更られませんので、会計は10月から12月になると思います。広報講座は、それに合わせて変更させていただきたいと思います。

(座長)

提案でもいいですが、ご感想等ありましたらどうぞ。それでは私から一つだけ、参加者の方からの声はいかがだったのでしょうか。参加者アンケートはお取りになっていらっしゃいますでしょうか。

(事務局)

もう少し専門的な内容にして欲しい。この程度の内容であれば、講座を受けなくてもできるという方からは、先を見据えて指定管理者制度の運用に合わせた会計処理の講座の内容にして欲しいという意見もいただいています。専門性を高めすぎると参加者が少なくなってしまうということもあります。現在の状態で、30人から40人程度参加いただいているので、参加者に合わせた内容で行っているのが現状です。本質的にはレベルを上げて行く必要性があると感じています。

(座長)

地区の実態にあった講座がいいのではないかと思いますので、実態をよく調べた上でそれに対応したメニューにさせていただけたらと思います。他の皆様よろしいでしょうか。それでは、2つ目の議題に移りたいと思います。まちづくり講演会について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

資料2をご覧ください。まちづくり講演会ということで、今年度7月10日に第1回を行っておりまして、2回目を令和4年度2月26日に開催いたしました。こちらは、主に須津地区、松野地区が令和4年4月からまちづくりセンターの指定管理者制度導入にあたりまして、各地区の取組状況をお話しながら、講師の先生からアドバイスをいただく内容になっています。まちづくり交流会が1月に予定されていましたが、蔓延防止の関係で中止にな

りましたので、新・富士市まちづくり活動推進計画について事務局より説明した後、市立高校の市役所プランの動画紹介、部会で行ったコミュニティビジネスとまちづくり協議会の主催講座について調査研究結果の紹介をさせていただきました。須津地区、松野地区からは指定管理者として、どのような動機で手を上げて、どういった形で2年間の活動をしてきたかを発表していただきました。発表終了後には、講師の先生から地区の活動に対して具体的なアドバイスをいただきました。事務局からの説明は以上になります。

(座長)

ありがとうございました。これについて、ご質問、ご意見ありますでしょうか。感想でもいいかと思いますが、地区の方で参加した方はいらっしゃいましたでしょうか。このようなご時世もありまして、集まって話を聞く機会が作りにくいなかで、メイン会場とサブ会場を分けて実施したというところですね。皆さんからご質問ご意見ありませんでしょうか。皆さんからの感想をご紹介いただけないでしょうか。

(事務局)

今回指定管理者制度導入にあたって、地区の考えを聞けてためになったというご意見をいただいております。あとは、市への問い合わせの中で、指定管理者制度を理解できていないということで、丁寧な説明や具体的な内容を教えていただきたいという意見をいただきました。参加者からは、リモートの関係で、当日音響がうまく配信できていなかったり、サブ会場の方がクリアに音声を聞こえにくく、プロジェクターを通して見ると、字が小さいので臨場感がないという意見をいただきました。今後の進捗状況についても聞きたいとのこと意見をいただいております。

(事務局)

補足いたしますが、蔓延防止が適用されていたため、本来の会場から変更して、大きな場所で開催したことや古いスクリーンだったりしたため、リモートの方には申し訳ないと感じています。また、交流会が中止になりましたので、新しい計画を地区の皆様へ説明する機会がなくなってしまったので説明をしたり、指定管理の説明をしたりと盛り込みすぎたと感じています。

発表の内容として私が感じたのは、須津地区と松野地区の皆様が、指定管理者になるだけでなく、指定管理者制度に取り組むことで地域振興、まちおこしや活性化の起爆剤にしているということで、意気込みを感じまして感激しました。

(座長)

ありがとうございます。情報は毎年同じくらい多かったと思いますが、機会が減っているので1回で伝えようということになりやすいですね。これからも暫く続くと思いますが、コロナと付き合いながら情報発信、情報共有をしていくということは、世の中全体の課題に

なると思います。そうなる ICT によって伝わり方も変わってくる。スキルも求められますので、ウィズコロナの情報共有について、特にコミュニティはコミュニケーションが大切になりますので、環境やスキルについては、是非皆さんと共に高めていけたらと思います。指定管理の件については、行政からだ説明になりますが、松野と須津が指定管理者になるということで、事例発表をしていただきましたが、当事者の意見は凄く伝わるものがあります。どうして取り組もうと思ったのかとか、その後の展望も、地区の皆さんと同じ目線で語っていただいたのが、参加者に届いたのではないかと思います。地区同士の情報共有が実りあるものになると思います。今後ともなるべく工夫して、丁寧に情報共有をしていただければと思います。ありがとうございます。

では次に進みたいと思います。3 番目ですが、続いては新・富士市まちづくり活動推進計画について説明をお願いいたします。

(事務局)

まず、次第をご覧ください。そこに、パブリックコメントについて掲載しております。前回の懇話会の時はパブコメ前の状態で説明をしましたが、その後、12 月 15 日から 1 月 17 日までの間、パブリックコメントを実施しました。その結果は、アクセス数が 98 件でしたが、意見を提出していただくまでには至りませんでした。それをもちまして、市の幹部への会議や議会に報告して、市民の方にお墨付きをいただけたことを報告し、本日お手元に、まだカラーコピーの状態ですが、計画をお手元にお届けいたしました。校正作業にてござりまして、今印刷業者に渡っている状態です。皆さまのお手元には、4 月の中旬から下旬になりますが、確実にお配りさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

簡単に説明をいたします。まずは、22 ページをご覧くださいなのですが、計画の目標像や実現後の姿が記載されております。この計画を策定するにあたりバックキャストイング方式を採用しています。まずは将来こうなりたいという理想の姿を思い浮かべて、それを達成するにはどのような課題があるのかという手法で計画を策定しております。22 ページには目標像実現による将来の姿が記載されています。将来の成長に向けた資源の適切な分配が行われている。地区の魅力が向上して、地区への関心が喚起され、地域愛の育成が図られている。自発的に生活様式の変化に応じた活動の見直しが行われている。このような姿を思い浮かべながら、ここに達するためにはどんな課題があるのかということで、21 ページの課題が整理されています。

そして、25、26 ページに移っていただきたいのですが、25 ページには、課題を 5 つに整理して、それを方針に据えて、方針に基づく個別施策ということで 26 ページに細かくどんな取り組みをしていくかをまとめてあります。27、28 ページをご覧くださいなのですが、27 ページ以降が、方針に基づく個別施策として、どんなことをやっていくかが記されています。今回の計画では、27 ページの上段にありますように、施策アイコンということで、支援、行政、協働というアイコンを作っております。支援というものは、地区が主体的に活動するために行政から支援する事業、行政は行政内部の業務改善事業、協働は市と地区が協

働によって取り組む事業としています。

また、SDG s の理念を取り入れておりますので、この取り組みがSDG s の目標のどれに該当するかを明記しております。45 ページをご覧くださいなのですが、ここからが行程表となっております。それぞれの取組がいつ頃から行われるのかというのが記載してある。それ以降が参考資料となっております。これが計画本編となっておりますが、これを簡単に8 ページにまとめたものを、概要版としてお配りいたします。

この計画については、年度が替わりましたら、地区の皆様が、まちづくり協議会の会議を開く際に、説明をしていくという段取りになっております。簡単ではございますが、私からの説明は以上になります。本計画の策定にあたり、皆様からたくさんのご意見をいただきました。ご協力をいただきありがとうございました。

(座 長)

新しい計画ができあがったということですが、皆様からいかがでしょうか。特に地区の皆様は、この計画に沿って行政から事業が展開されていくということで、質問がありましたらお願いします。E 委員。

(E 委員)

説明会ですけれども、配布される資料は、本計画なのか、概要版がくるのか、どちらでしょうか。

(事務局)

資料は概要版です。

(E 委員)

資料を配られても地区の人間はわからないので概要版がいいと思います。新年度で新役員が来ますので、ベテランはすぐわかりますが。

(事務局)

スクリーン等も活用してかみ砕いて説明させていただきます。

(E 委員)

是非よろしく願いいたします。

(座 長)

計画は作って終わりではないので、これをいかに使い込むかというものなので、前段階として皆さんに存在を知っていただいて、内容をご理解いただいて、使い込んでいただくということでこれからがスタートになります。皆さんにわかりやすく広めることも大事ですし、

地区の皆さんの力も大事かと思えます。それこそ協働で実りあるものにしていただければと思えます。

今回の計画は、協働でやっていくことをわかりやすくしたということが前回との違いかなと思えます。そういう意味では、まちづくり課が仕事としてやることだけではなくて、地区の皆さんと協力して一緒に作っていかうということで計画が出来上がっていると思えますので、地区の皆さんも使い倒していただきたいと思えます。

(A 委員)

縮小したものを 8 ページにしたものは配布の範囲はどうしますか。世帯全部に配布しますか。

(事務局)

これから説明会に伺う際に、参加者の皆様には、役員かそうでないかに関わらずお配りしたいと思えます。説明付きでお配りしたいと思えますのでお願いいたします。地区で人を集めていただけるのであれば、いつでもどこでも職員が伺いますのでお願いいたします。

(A 委員)

ありがとうございます。

(D 委員)

本計画の配布は、誰を対象にお配りしますか。一地区 2 部ずつ程度は可能でしょうか。

(事務局)

本計画はたくさん製本していませんので、地区に 2 部から 3 部程度しかお配りできないかと思えます。インターネット上にも掲載いたします。

(A 委員)

まちづくり協議会役員には配って欲しい。理事も含めて 52 部は最低でも欲しいです。

(事務局)

はい。52 部はお配りできます。

(座 長)

G 委員どうぞ。

(G 委員)

地区に配るものをネットでも閲覧可能でしょうか。

(事務局)

はい。

(G 委員)

この計画を進めていくためには地区の役員の負担を考えると、地域住民の理解が必要かと思えます。地域の皆さんが、どこに進んでいくかがわかるようにしていただければと思います。

(座 長)

動画を上げたらいかがでしょうか。地区への説明をホームページ上に掲載したらいいのではないのでしょうか。

(事務局)

それはやるつもりでおります。

(座 長)

地区の皆さんで見られることもできますし、工夫はできそうですね。そういうところで、情報共有がキーになってくるのかなど。スタートラインを揃えて考えていくということが、活動をする上でも大事になりますね。色々な支援をしていただくということで、この計画があって初めて動いていくということがご理解いただければと思います。よろしいでしょうか。皆様。それでは続きまして、各地区まちづくり行動計画について説明をお願いいたします。

(事務局)

本日お配りした、カラーの吉原地区の行動計画ですが、足掛け2年半かけて、最終の印刷直前まできております。本計画と同様、地区の課題と、地域の理想像を考えて、ギャップを埋める課題を抽出していただくというバックキャストイングを採用しております。吉原地区まちづくり行動計画と書いてありますが、資源、地域の現状、課題、活動方針、活動内容をレイアウトしております。各地区の現状、人口が減っているとか、宅地開発が進んで若い世代が増えているという状況が違いますので、地域の実情にあった行動計画を策定していただきました。最終校正に入っております、4月20日号で回覧板を利用して、全世帯に回覧しようと考えております。各まちづくり協議会には150部程度ずつお配りし、データも提供しますので、もう少し追加で配布したいということであれば対応できるようにしておりますので、お申し付けいただければと思います。行動計画の説明は以上です。

(座 長)

ありがとうございます。それぞれ26地区で丁寧に作っていただきました行動計画ですが、計画と同じように、これを使ってどうするかということになります。皆様方苦勞して作

っておられますので、今後の抱負など聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。D委員いかがでしょうか。

(D委員)

期間が一年延びた関係で、作成してから間が空いてしまって、記憶がはっきりありません。これに基づいて、令和3年度に組織を変更したので、この計画に基づいて活動していきたいと考えております。

(座長)

ありがとうございます。他の皆様いかがでしょうか。質問一ついいですか。他の地区の行動計画はどこかで観れるのでしょうか。

(事務局)

今後富士市のホームページに掲載いたします。別冊資料をまとめますが、26地区の行動計画を掲載します。また、地区カルテということで、行動計画作成の際に配布した資料も併せて掲載します。委員の皆様には、いずれの資料も同封させていただきますのでお願いいたします。

(座長)

本編と別冊資料が届くということでしょうか。その中には、行動計画が全て入っているということでしょうか。ありがとうございます。

富士市は地区の特性が様々ありますね。距離が近いから同じかというところでもない。他の地区の考え方ややり方が似ている地区は参考になるかと思えます。

周囲を見渡してみて、いいものはマネして互いに切磋琢磨していただければと思います。他の地区の行動計画は良い資料になると思います。

(G委員)

いつになったら見られますか。

(事務局)

世帯回覧が4月20日になりますので、4月10日にはウェブサイトに掲載できると思います。

(座長)

G委員は興味がありますでしょうか。

(G 委員)

社会福祉協議会も地域福祉を進める上で、それぞれの地区がどのような目標を掲げているかが気になります。

(座 長)

協議会と社会福祉協議会は凄く近い関係なので、参考にさせていただければと思います。他の皆様よろしいでしょうか。

それでは議題 2 に進みます。まちづくり協議会の連合会化について事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

まちづくり協議会の連合会化についてですが、前回の懇話会の際に、この協議会連合会化の経緯について説明をさせていただきました。連合会化につきましては、26 地区の協議会の協議・決定の場を設けられる。連合会の組織として、行政に対する発信力が高まる。また、各団体の横の連携促進、協議会の組織体制の把握が進められるということで、令和 2 年度から進められてきたということになります。令和 3 年の 9 月には 26 地区が揃って連合会化を進めるということで、設立準備委員会に変更し、連合会の設立準備委員会において設立総会に向けた議論がされているところです。ちょうど本日の午後になりますが、まちづくり協議会会長連絡会が開催され、設立準備委員会で検討された、連合会の規約、収支予算案、事業計画案、役員の選考委員会の要領を協議会長に確認させていただきました。役員選考委員会は旧役員で決定させていただく予定です。連合会化については、6 月 5 日に設立総会を開催し活動を進めてまいります。連合会化につきましては以上になります。

(座 長)

ありがとうございました。協議会が連合会を作るということで、富士市のまちづくり協議会が組織として大きくなっていくという段階になります。この連合会化について、皆さんからご質問ご意見はございませんでしょうか。どのような会にしたいというお考えを聞かせていただければと思いますがいかがでしょうか。

(A 委員)

一般の皆さんにも理解されていないと、地域の皆さんが協力してくれなかったらまちづくりはできないからね。市民の皆さんの意見を聞きたい。

(F 委員)

色々と活動推進計画の話聞かせていただいて、どんな色になるのかが楽しみですね。情報をどう発信していくかというのが一番課題になるのではないのでしょうか。

(座 長)

皆さんが発信したいことと、皆さんが知りたいことにギャップがあったりするのでどのように埋めていくかということですが、皆さんが知りたいことをお伝えするといい情報発信ができるのではないのでしょうか。

(B 委員)

皆さんは、まちづくり協議会ってどんなものって思っていますか。

(L 委員)

私は、まちづくりセンターの方というイメージでした。まちづくり課の方と話して、まちづくり協議会があるのを知って。申し訳ないのですが、そんな組織があったんだというのがスタートです。

(座 長)

行政ではなくて地域の皆さんでやっている組織ということなんですね。地区の方がまちづくりを行っている地域の運営者ですね。新鮮ですね。情報のギャップがありますね。知りたいことと知らせたいことがあってないということがあるかと思います。

(L 委員)

文化祭をしたり、体育祭をしていると思いますが、知らなかったです。まちづくりセンターという建物と同じ分類として捉えていた。

(座 長)

K 委員いかがでしょうか。

(K 委員)

私、一人目が小学校1年生で、鷹岡地区で賃貸暮らしなんで。地域の情報がなかなか入って来ない状況です。今年になって初めてラジオ体操やどんど焼きの情報を知ったような状態です。私は、SNS が大好きなので、伝法地区のまちづくりセンターの敷地の PHOTO スポットを作っているのを見て、頑張っているなと思いました。富士市は、LINE の予防接種とか、その他の富士市の情報を発信しています。富士市のいただきへのはじまり、FACEBOOK やインスタがあって、私は、その方面から情報を仕入れることが多いので、それを見てイベントに出かけていったりします。子育て世代は同じ感覚で情報収集している方が多いと思います。Facebook の利用者が減ってきていますので、インスタの講座をやっているのも最先端だなと感じます。私も注意深く情報を見て、地域の活動に関わっていきたいなと思います。

(座 長)

L 委員は、どのような情報が必要なのかという話で、K 委員はどのような方法で情報を必要とするかというところ。K 委員、子育て世代は地区の情報を頼りにしたいところですよ。知る方法、ルートをきちんと持つことで、地区の情報が K 委員の元に届けられますよね。

(K 委員)

転入してきたお母さんで賃貸だとわからない。いくら届けても届かないですね。私の家は、回覧板が届かないんです。町内会には入っているはずなんですけど、広報ふじが入れられているだけです。

(D 委員)

アパートに回覧を入れても配布しないでくれと言われてしまう場所もあるから。そのようなアパートはあるかもしれない。

(K 委員)

広報ふじが入っているだけです。

(座 長)

回覧板が入らないとすれば、その情報がインスタに掲載していれば見られるわけですね。情報発信のルートも考えて対応していけば届けられますね。J 委員はいかがでしょう。

(J 委員)

福祉の面とか、どれくらいまちづくり協議会で関りがあるのかが気になります。

(座 長)

福祉推進会が福祉部会として活動していますね。社会福祉協議会もありますし、一緒に協力して情報発信ができると興味のある方に届くかもしれないですね。情報を欲しいよ、情報のルートが欲しい、必要な情報が欲しいという方がいますので、情報共有が大事ですので、連合会になるにあたって研究していただければと思います。H 委員はいかがでしょう。

(H 委員)

連合会になるにあたって、スケールしていくわけですので、スケールメリットをお聞かせいただけたらと思います。

(D 委員)

大きくなるということよりも、今は市内 26 地区に会長がいますが、先ほどの説明のよう

に、26 地区がまとまって総意として意思統一をして行政に対して要望するとか、互いに 26 地区間で情報共有したり、他団体と共有するには連合会となって、組織になっておかないと意思統一ができないということで 6 月 5 日に向けて連合会化を進めております。そうすれば、それぞれの各地区の部会もありますので、市内 26 の福祉部会だけで何かができたりすると思う。今のところ会議もほとんどなくて、会長が集まって定期的に会議を開いている状況ですので、それをまちづくり協議会が自ら運営していこうというのが狙いです。

(座 長)

ありがとうございます。ということは、社会福祉協議会や商工会議所と、富士市のまちづくり協議会が情報共有をしやすくなるということで考えてよろしいでしょうか。

(D 委員)

今までですと、地区と例えば社協なら担当がいますので、その担当とは話ができいましたが、まちづくり協議会全体と協議ができなかったと思います。今度はそのようなこともできると思います。

(座 長)

懇談会等を設定していただいて、情報を共有したり学び合っただけならと思います。商工会議所さんも是非。大淵は経済研究会もありますからね。地区で経済を考えている団体もありますから、連合会化することで連携できるかなと思います。連合会化について知っておきたいことはありますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは換気及び休憩としますのでお願いします。

<休憩時間>

(座 長)

最後の議題になります。議題(3)まちづくり活動推進審議会について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、私から富士市まちづくり活動推進審議会について説明をさせていただきます。資料5になります。今日この場にいらっしゃる皆さんは第2次実施計画懇話会ということで、長い方は平成29年から、第2次実施計画を推進するにあたってご意見をいただいたり、新・富士市まちづくり活動推進計画策定にあたってご意見をいただきました。そして本日が最後の会議になります。その組織を引き継ぐ形で、富士市まちづくり活動推進審議会を来年度立ち上げる予定です。資料5の下段の表を見ていただきたいのですが、審議会という名称で、新・まちづくり活動推進計画の進捗状況の評価や、次の計画の策定に関する審議だった

りとか、その他必要なこととして、議題を上げて審議していただきたいと考えております。委員の構成につきましては、協議会や公共的団体の代表者、公募市民、学識経験者、まちづくりということで子育て世代の方に参画していただきたいということで、子育て団体からも選出したいと考えております。以上です。

(座 長)

ありがとうございました。来年度からは懇話会が審議会にバージョンアップするということですが、皆様よろしいでしょうか。懇話会を更に充実させて、審議会にということですが、今までご参加いただいて、審議会はこのようなことが必要ではないかという意見がありましたらお聞きしたいのですがいかがでしょうか。I委員どう思いますでしょうか。

(I委員)

年齢的に40歳前後で板挟みの世代でして、富士市の年齢の比率の問題もあると思いますが、変わらないところは変わらないということもあるんですね。住んでいる場所の活動は、お互いの歩み寄りが必要なのかもしれませんね。Facebookが主流になって自営業が中心になって衰退してインスタからティックトックに流れがきている。その流れについてきている人について来られてない人が一緒にやっていくことが必要だと思います。市の中で、インスタの講習会をやりましょうといっても、取り組んでいる企業もそれほど多くないかもしれない。私は2,000人程、市内でも個人で1万7千という人もいますので、そういう人と呼ばれる方が企画があがると思います。私はそこまでは必要ないと思いますが、富士市のやり方があると思います。インスタの大事なところは、同じようにインスタを利用している他のまちづくり協議会のやり方を見ることができるので比較ができることです。そこを皆さんで共有するのは大切だと思います。若くて経験が多い方と一緒にやっていただければと思います。

(座 長)

内輪の中で話し合うだけではなくて、新しい情報を取り入れながら、互いの組織を参考にしながら、互いが学び合うような場になっていけばいいのかなと思います。

(I委員)

資料を見させていただいたのですが、アンケートで、地域愛、定着性、参加性という高齢者と若い方の比率のところですか。私の解釈ですが、地元愛って地元のことが好きで自治会や区長さん達が地域のために頑張っているというのが地元愛の現れだと思います。また、住まいのところで人口が増えて若者が多い地域は定着性が高く、参加率が低いという傾向がありますが、バランスが違うのではないかと感じました。例えば大淵とか昔ながら住んでいる地域は、地元愛が高いということになって、都市計画が進んでいる駅南地区は、アパートの世帯が増えて定着性が低いけれど、住みたいから定着性が高くなって地元愛と繋がると、

地元愛の意味合いが変わってくるのではないかと思います。

(座 長)

地元愛って自覚する人とそうでない人がいるのかなという気はします。大淵の勝又会長はいかがでしょうか。昔から住んでいる人が多いと、今更地元愛と言われてもということになりますでしょうか。

(C 委員)

長く住んでいけば自然と愛着も沸くというか、それが地元愛というかわかりませんが。年齢と必ずしも一致するとは限らないので、それがこのような数字として表れても仕方がないところがあると思います。

(座 長)

自覚してくれるといいなと思います。市立高校の究タイムで、地区に入ると、彼らは地域のことに関心を持ち始めます。市立高校の進路を見ると、数年前とはだいぶ変わっていると思います。地域創造のために大学に行こうという学生が増えてきたり、富士市に戻ってきたいという子が増えてきたりとか、刺激を持って地域の中に一度入ってみると、気持ちが芽生えるということもありますので、一つのきっかけになればいいのかなと思います。是非富士市の皆さんには自分たちのまちに興味を持ってもらい認識を持ってもらえるとまちは変わっていくのかなと思います。

(C 委員)

若い人との交流がないですね。コロナでお祭りもやらなくなってしまったし。若い人と話す機会がなかなかないですね。まちづくり協議会が勉強不足なのかもしれないし。行動力の欠如かもしれない。

(座 長)

ウィズコロナでコミュニティをどのように繋いでいくのかということも思案が必要ですね。前に戻ることは当面ないのではないかと思いますし。あれができないなら違う方法がないのかということを考えて作りだしていくということが頑張り所かなと思います。皆さんとの話の中で、情報共有がいかに大事かということがわかったと思うので、地域の繋がりをつくっていくためには、工夫のしどころがあると思います。色々な方々の知恵が必要だと思います。インスタのこともI委員の話で勉強になったかなと思いますし、新しい知識も取り入れながら、色々な方が関わっていく事が大切かなと思います。ありがとうございました。他に皆様からありませんでしょうか。

(A 委員)

やってみなければわかりませんので、やってみましょう。

(座 長)

そうですね。チャレンジしてみてもいいですね。その辺は事務局も審議会の仕立てをお願いします。

それでは、今回の議事については、終わりになります。ご協力ありがとうございました。